

平成28年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計18件（予算議案4件・決算議案4件・条例議案3件・一般議案4件・道路議案1件・人事議案2件）

《予算議案》

- 議案第115号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第116号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第117号 平成28年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第118号 平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

《決算議案》

- 議案第119号 平成27年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第120号 平成27年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第121号 平成27年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- 議案第122号 平成27年度さいたま市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

《条例議案》

- 議案第123号 さいたま市農業委員会の委員等に関する条例の制定について
（所管課所・経済局農業政策部農業政策課）

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いさいたま市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定め、並びに農業委員の候補者の選考に関し必要な事項を定めるもの。

（内容）

- 1 農業委員の定数
 - ・ 農業委員の定数を19人とするもの。
- 2 農地利用最適化推進委員の定数
 - ・ 農地利用最適化推進委員の定数を28人とするもの。
- 3 農業委員の候補者の選考
 - ・ 市長は、農業委員の候補者を選考しようとするときは、さいたま市農業委員選考委員会の意見を聴かなければならないこととするもの。
- 4 さいたま市農業委員選考委員会
 - (1) 市長の諮問に応じ、農業委員の候補者の選考に関し必要な事項を調査審議するため、「さいたま市農業委員選考委員会」を置くこととするもの。
 - (2) 選考委員会は、委員5人以内をもって組織することとするもの。
 - (3) 選考委員は、学識経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱することとするもの。
 - (4) 選考委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げないこととするもの。
 - (5) 選考委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするもの。
 - (6) 選考委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とすることとするもの。
- 5 さいたま市農業委員会の委員の定数等に関する条例の廃止
 - (1) さいたま市農業委員会の委員の定数等に関する条例を廃止することとするもの。

- (2) この条例の施行の際現に在任する農業委員が在任する間について、農業委員の定数、部会の設置及び部会委員の定数については、なお従前の例によることとするもの。

6 経過措置

- ・ この条例の施行の際現に在任する農業委員が在任する間については、1、2及び7による条例の規定は、適用しないこととするもの。

7 農業委員の定数の特例

- ・ 農業委員の定数を、農林水産省令で定める日までの間は、21人とするもの。

8 さいたま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

- (1) 農業委員会の部会長に係る規定を削るもの。
- (2) 農業委員会の部会長に係る規定は、この条例の施行の際現に在任する農業委員が在任する間は、その効力を有することとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第124号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 地区整備計画の変更に伴う建築物の制限の変更
- ・ 岩槻南部新和西地区地区整備計画区域に係る建築物の壁面の位置の制限を変更するもの。
- 2 規定の整備
- ・ 風俗営業に係る規制の範囲の見直しによる文言の整理を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第125号 さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局下水道部下水道総務課)

下水道事業受益者負担金に係る負担区を新たに設定することに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 負担区の追加
- ・ 第42負担区を追加するとともに、当該負担区域内の土地1平方メートル当たりの負担金額を810円とするもの。

(施行期日) 平成29年4月1日

《一般議案》

議案第126号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築（電気設備）工事請負契約）

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家)

平成28年2月議会において議決を得た館岩少年自然の家新館増築（電気設備）工事請負契

約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
丸電・忍電工特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	3億618万円
変更後	3億713万5,800円

議案第127号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

平成28年2月議会において議決を得た館岩少年自然の家新館増築（機械設備）工事請負契約について、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
サイエイ・埼玉特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	7億7,049万9,000円
変更後	7億7,549万9,400円

議案第128号 財産の取得について（はしご付消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

災害現場における消防活動に必要なはしご付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
はしご付消防ポンプ自動車 1台
- 2 取得先
株式会社モリタテクノス東日本営業部
- 3 取得額
1億7,690万4,000円

議案第129号 財産の取得について（救急自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救急現場における救急救命活動に必要な救急自動車を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
救急自動車 6台
- 2 取得先

埼玉トヨタ自動車株式会社

3 取得額

2億813万7,600円

《道路議案》

議案第130号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般 4路線

開発 3路線 計7路線

《人事議案》

議案第131号 人事委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人事委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

議案第132号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。